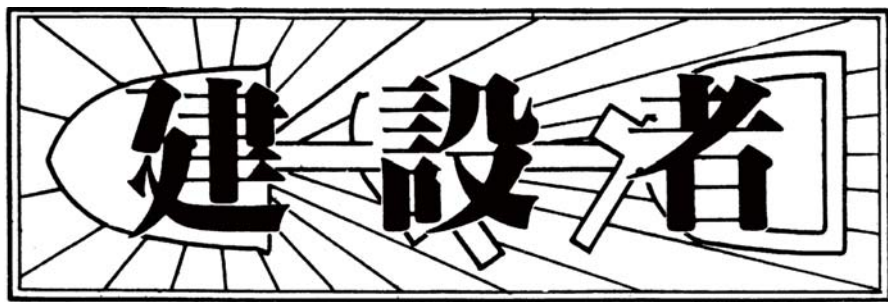


今月の葛飾組織現勢

2018年4月1日	4,598人
加入	43人
転入	2人
脱退	65人
転出	3人
2018年5月1日現在	4,573人



東京土建一般労働組合

葛飾支部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4

電話 (5698) 1 2 6 1

FAX (5698) 1 2 6 2

発行人 細貝文洋

春の拡大月間到達状況

	5/1付人員	春の拡大月間		
		目標	成果	到達率
たつみ	537	22	8	37%
奥戸	394	16	4	25%
本田立石	321	13	1	8%
青戸	193	8	2	26%
中央	397	16	2	13%
堀切	282	11	0	0%
西亀有②	93	4	2	53%
亀有	292	12	4	34%
細田高砂	388	16	5	32%
柴又	193	8	0	0%
新宿	129	5	2	39%
金町	106	4	1	24%
東金町	113	5	0	0%
北水元	214	9	5	58%
幸田	263	11	2	19%
水元	427	17	3	17%
その他	231	9	2	21%
合計	4573	186	43	23%

2018/4/24 登録時

新体制の支部役員で 第65回支部定期大会



152人が参加し、大会を行いました

支部執行委員長は阿久津さん

4月8日(日)、葛飾支部第65回定期大会が、テクノプラザかつしかで行なわれました。参加者は、代議員・特別代議員・来賓を含めて152人でした。

開会あいさつと諸役員任命・承認を終えると、議長団を選出しました。今回の議長団は、常任執行委員の細貝文洋さんと水元分会の分会長の永井藤之助さんです。

その後、委員長、来賓の挨拶の後、小藤書記長による基調報告が行なわれました。財政報告と会計監査報告、予算案の提案、質疑応答を行なったところで、お昼休憩となりました。

午後は、各分科会に別れ、討議を行ないました。2時間弱の少ない時間ですが、討議した内容をまとめ、各分科会の報告をしました。

議長団のお二人は一日、ありがとうございました



再度質疑を受け、議案の全ては承認となりました。

2017年は分会再編の年でした。年度が変わってまもなく、本田分会と立石分会、お花茶屋分会と堀切分会、東水元分会と飯塚分会が合併しました。そのほか、合併予定の地域は、再編のための話し合いを進めていきましたが、2017年度中にまとまらず、協議が続いている地域もあります。こちらについては、引き続き話し合いを行な

ついでいきます。

合併をして多少解消されてはいるものの、役員や若手の不足といった悩みは残りま

す。群や分会だけでなく、支部の役員不足を解消することも急務です。2018年度は若手の分会行事への参加を促すべく、助成金を新たに設けることとなりました。後継者世代に向けたイベントを開いて申請すると、年に1回3万円の補助が受けられます。

今回は、支部の執行委員長の後藤英雄さんが退任し、本部常任中央執行委員となりま

す。支部の執行委員長は阿久津正さんとなります。本部中央執行委員は副委員長の益子栄治さんが担当します。

新たに、井岡進さん(たつみ)永井藤之助さん(水元)が常任執行委員となります。

後継者対策部長の阿久津大造さん、青年部長の阿久津美貴さんが今回の大会で退任となりました。

工夫した取り組みを

春の拡大出陣式

4月18日(水)拡大出陣式を葛飾支部会館3階で行いました。

昨年と違い、今年は厳しい拡大が予想されるからか、本部からも3人が応援に来てくれて、あいさつをしてくれました。阿久津委員長と土屋組織部長がタルマの目入れをし、細貝副委員長の乾杯で交流会が始まりました。

拡大成功に向けて乾杯



分会の決意表明では、各分

会がそれぞれ考えたスローガンを発表してくれました。

今回は、組合員訪問アンケートの回収1割で報奨のほか、駅やコンビニなどの宣伝行動にも報奨が出ます。これは、昨年本田立石分会を初めとした複数の分会で取り組んだことがきっかけです。また、拡大グッズのタオルは用意しますが、他のものは各分会で考えて作ってもらい、1万円までは実費を補助します。各分会で工夫を凝らしたグッズを作り、組合員訪問を行なってほしいです。

みなさま、春の拡大へのご協力をお願いします。

寅さん

4月下旬に30度を超える地域もあり、すっかり初夏の陽気だ。降り注ぐ日差しは暑い

が、涼しい空気のおかげもあり過ぎやすい。休みの日には、遠出したくなる気候だ。新緑の景色を眺めながらのハイキングやサイクリングなどもいいだろう。

ただし、事故にはくれぐれも気をつけたい。先日北海道で小学生が自転車にひき逃げされている。加害者は大学生だという。監視カメラの映像を見て、飛び出す小学生も危ないと思ったが、倒れた子どもをそのまま立ち去る姿はいただけない。自転車から降りて相手の状況を確認し、警察や救急に連絡を入れるべきだった。

自転車は道路交通法上、軽車両だ。だから、相手がいる事故だった場合、警察へは届け出ておいた方がいい。その時はお互いになんでもないと別れていても、後で相手が警察に届けると、「ひき逃げ」となってしまう。

あの事故も自転車を降りて相手のことを確認し救急車を呼んでいれば、ここまでにはならなかっただろう。

自転車事故の対応として、自治体で自転車保険の加入を義務付ける動きがある。埼玉県も、今年の4月から自転車保険の加入を義務付ける条例が制定され、隣接する葛飾区も関係がないとはいえない。

楽しい休日を通すためにも、周囲に気をつけることにも、保険加入などの対策も取りたいところである。